

三田市公告第71号

入札公告

下記の業務について制限付一般競争入札を実施するので、三田市契約事務規則（平成17年三田市規則第7号）第7条の規定により公告する。

令和8年7月1日

三田市長 田村 克也

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---|
| (1) 業務番号 | 三財管物第2号 |
| (2) 業務名 | 複合機賃貸借 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和13年11月30日まで |
| (4) 賃貸借期間 | 令和8年12月1日から令和13年11月30日まで
※地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の
規定に基づく長期継続契約 |
| (5) 予定価格 | 公表しない |
| (6) 最低制限価格 | 設定しない |
| (7) 契約保証金 | 契約金額の100分の10（三田市内に本社本店を有する契約者は100分の3）以上とする。 |
| (8) 入札保証金 | 免除 |
| (9) 支払方法 | 毎月払い（使用料） |

2 入札参加資格

次の条件をすべて満たす者。

- (1) 公告日現在において、三田市の入札等参加資格者名簿に「物品・役務提供等」で登録されている者であること。
- (2) 公告日現在において、複合機の設置対象施設から2時間以内の場所に支店または営業所を有し、当該支店または営業所に契約締結権限を有する代理人を配置している者。
- (3) 令和5年4月1日から公告日までの間に、他の地方公共団体が運営する施設にて「複合機設置」の受注実績があること。
- (4) この公告の日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札日までの間に「三田市指名停止基準」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者ではないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続中の者については、会社更生法に基づく裁判所の更生計画の認可決定までの間、入札参加できない。また、民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続中の者については、民事再生法に基づく裁判所の再生計画の認可決定までの間、入札参加できない。ただし、国土交通省一般競争入札参加資格認定（再認定）がある者はこの限りではない。
- (8) 入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係のある複数の者の同一入札への参加は認めない。その取扱いについては以下のとおりとする。

○資本関係 次のいずれかに該当する複数者の場合。

①子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。②において同じ。）の関係にある場合

②親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

○人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、①については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

①一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

②一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下、単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

○その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

※上記に該当する者のした入札は無効とする。ただし、入札執行の完

了に至るまでに上記に該当する事実が判明し、基準に該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効にならないものとする。

3 入札等に関する日程、方法等

(1) 仕様書、入札参加申込書類の配布・閲覧について

- 配布期間 令和8年7月 1日（水）午前10時から
令和8年7月17日（金）午後 5時まで
- 配布方法 三田市ホームページよりダウンロードすること。
※上記の方法以外での配布は行わない。
※配布期間終了後、仕様書は一切配布しない。

(2) 入札参加申込について

- 申込期間 令和8年7月1日（水）～ 令和8年7月17日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く）
午前9時～午後4時30分
- 申込場所 三田市役所 本庁舎4階 財産管理課
- 申込方法 郵送又は持参に限る。
※郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によるものとし、提出期限必着とする。
※持参の場合には、土日祝を除く9時から午後4時までの間に持参すること。
※郵便事故等についての異議申し立て等は受け付けないものとする。
- 申込書類
 - ・制限付き一般競争入札参加申込書
 - ・業務実績等調書
 - ・支店及び営業所一覧
 - ・その他必要となる添付書類※申込は時間厳守とする。また必要書類をすべて提出した時点で申込が済んだものとし、申込期間終了後はいかなる理由があっても申込することはできない。
※申込書及び資料の作成に要する費用は申込者の負担とする。
※受付済の申込書及び資料等は返却しない。
- 確認結果通知 令和8年7月21日（火）までに電子メールにて通知。

(4) 質問について

- 質問期間 令和8年7月1日(水)から令和8年7月15日(水)
午後3時まで
- 質問方法 書面(任意の様式で可)をもって電子メールまたはファクシミリで受け付ける。電話等による質疑は受け付けない。仕様書に関する質問については「(例)仕様書の1頁2番の(3)」など対象箇所を明記すること。
- 回答方法 令和8年7月17日(金)までに三田市ホームページ上にて公開する。

※質問期間終了後はいかなる理由があっても質問は受付しない。

(5) 入札の日時及び場所並びに開札について

- 入札日時 令和8年7月24日(金)午後2時00分
- 入札場所 三田市役所 本庁舎4階 入札室
※場所は変更になる場合があるため、変更した場合は入札参加資格がある旨の通知と合わせて電子メールにて通知する。
- 開 札 入札終了後、即時入札者の面前にて行う。

(6) 賃貸借契約について

契約締結予定 令和8年9月

4 その他

- (1) この公告に示された以外の事項については、別紙「入札の方法等(物品)」に示すとおりとする。
- (2) 本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。ただし、この契約の締結日が属する年度の翌年度以降において本契約に係る発注者の歳出予算が減額又は削除された場合は、発注者は本契約を変更又は解除することがある。

5 入札・契約担当

三田市役所 総務部 財産管理課
兵庫県三田市三輪2丁目1番1号
(電話) 079-559-5034
(FAX) 079-559-6877
(電子メール) zaisankanri@city.sanda.lg.jp